



久留米市新総合計画

[第2次基本計画]

水と緑の人間都市 久留米
ダイジェスト版

久留米市新総合計画



久留米市
久留米市企画財政部企画調整課
〒830-8520 久留米市城南町15番地3
TEL(0942)30-9112 FAX(0942)30-9703
<http://www.city.kurume.fukuoka.jp>

2005 2014

久留米市
Kurume City



はじめに

日本の経済社会は、歴史的な転換期に直面しています。少子化や超高齢化、グローバル化や情報化、環境エネルギー問題の深刻化など時代の大きな潮流は、広がりや深まりをもって進展しています。

これから迎える21世紀の半ばへと向かう道は、都市経営においても、このような環境変化を将来の視点から的確に見通し、自己決定・自己責任の原則のもと、自立した都市づくりが求められています。

平成17年2月5日の広域合併は、まさにこうした未来の都市づくりの視点から、地域自らが選択・決定した新たな都市づくりの方向であり、将来の地域経営を築き上げる基盤となるものであります。合併により都市づくりの土台が築かれた現在、新たな都市づくりの指針を掲げ、平成20年4月の中核市実現をはじめ、21世紀に相応しい都市、新たな躍動を生み出す中核都市づくりへの取組を強化することが求められています。

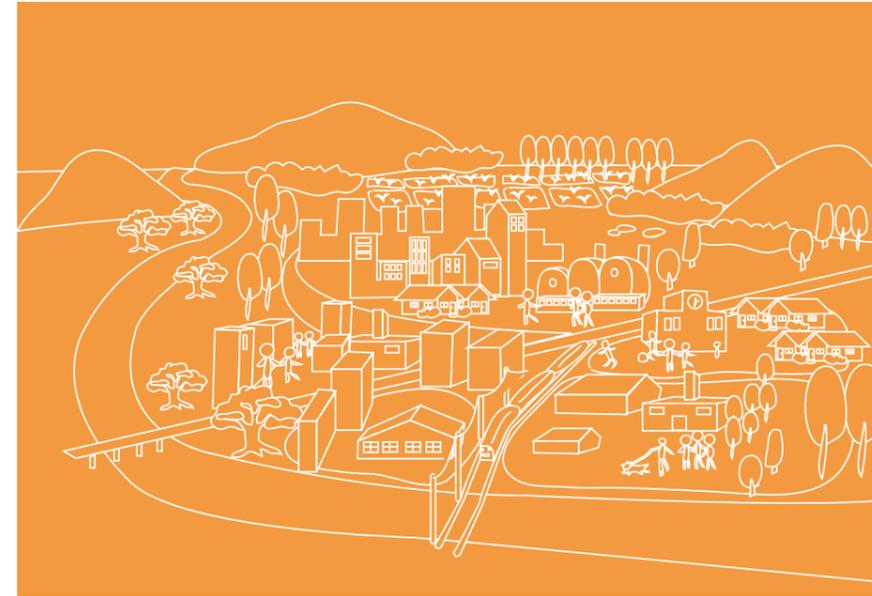
この「久留米市新総合計画・第2次基本計画」は、これまでの「久留米市新総合計画・第1次基本計画」を基本としながらも、合併に伴う様々な環境変化や時代潮流、構造改革の進展など、久留米市を取巻く内外の環境変化に積極的に適応し、基本構想で掲げる水と緑の人間都市、“水と緑豊かな個性と魅力、活力あふれる県南地域の中核都市”を目指し、今後10年間の基本的な施策の方向を示す総合計画として策定しました。

「第2次基本計画」においては、「市民と行政の協働」など新たな都市づくりの構図である「協働性」と、未来の視点から施策等の選択と集中を行う「戦略性」を都市づくりの基本視点として設定し、さらに徹底することとしています。

特に、基本計画の推進に当たっては、地域社会を構成する多様な市民、企業、団体等の熱意と創意・工夫、そして行政も含め、共に都市を創り上げていくというパートナーシップ・協働が不可欠であり、多くの市民の皆さまの理解と協力を得ながら協働の仕組みづくりに、しっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

市民の皆さまとともに、計画推進に鋭意努力をしまっている所存ですので、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、最後になりましたが、計画策定に当たり、ご尽力を賜りました総合計画審議会委員をはじめ、多くの市民の皆さまに厚く御礼申し上げます。

久留米市長 江藤守國



Contents

目次

02	第1章 総論
12	第2章 誇りがもてる美しい都市久留米
20	第3章 市民一人ひとりが輝く都市久留米
28	第4章 地力と風格のある都市久留米
36	第5章 基本計画推進に当たって

水と緑の人間都市 久留米



水と緑豊かな個性と魅力、活力あふれる
中核都市を目指して



第1章

総論

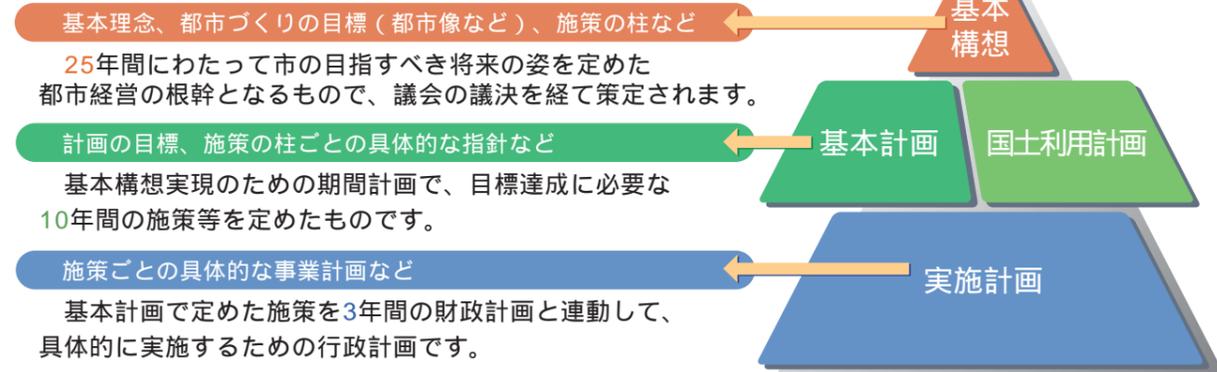
KURUME City-Master Plan



第1節 久留米市新総合計画の概要

総合計画とは...都市づくりを総合的、計画的に行うための根幹となる都市経営システムのことです。

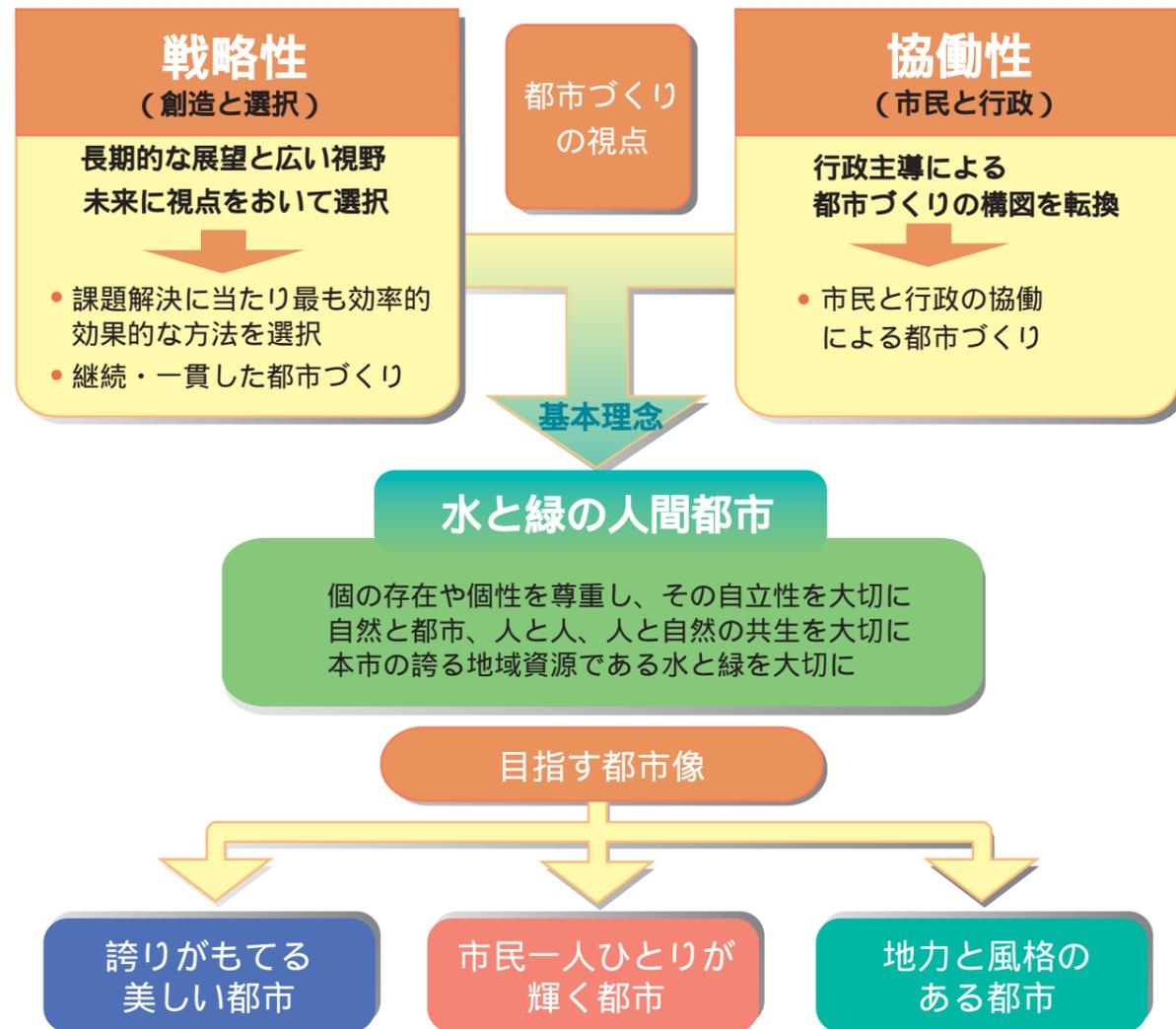
総合計画の構成



本市では、「国土利用計画」も総合計画の構成に加えています。

新総合計画・基本構想

【四半世紀先（西暦2025年）を目標】



第2節 第2次基本計画

新たな躍動への始動期

都市づくりの重要課題

都市経営上の重要課題

広域的な都市づくり

福岡都市圏の影響、商業吸引力の低下、地域経済の停滞などによる広域的な都市吸引力の低下
中核都市確立のための都市戦略の徹底

中核市の実現と市民と行政の協働による都市づくり

広域合併の実現により中核市移行に向けた取組

地域発展のリーダーとして個性・魅力・活力あふれる都市づくりの推進

行政経営上の重要課題

厳しさを増す財政環境

将来の財源確保の不確実性が増加

行政サービスのあり方の転換

多様化・個別化・専門化する公共ニーズへの対応の限界

市民セクター(市民・企業・地域・団体等)との協働による公共サービスシステムへの転換

時代認識・社会環境

時代潮流

少子化・高齢化に伴う人口減少社会、超高齢社会の到来

右肩上がりのシステム...制度疲労・社会全体に生じた様々なひずみ

急速なグローバル化・情報化

個人の暮らし、社会への影響

地球規模での環境資源問題の進展と深まり

地球環境との共生がますます重要な課題へ

時代潮流との適合

成長・量的拡大を前提とした価値観・制度・システム等

成熟・質を重視した価値観・制度・システム等への転換

国づくりの価値観の転換と抜本的な構造改革

転換・構造改革の加速化

社会フレーム

計画人口 31万人 市域 229.84km²

都市づくりの目標

基本構想の基本理念、3つの都市像、具体的には「都市づくりの目標」で示す姿を目指し都市づくりを行います。

基本理念 —水と緑の人間都市 都市像

誇りがもてる美しい都市
市民一人ひとりが輝く都市
地力と風格のある都市

具体的な姿 「都市づくりの目標」(3つの都市像ごとに設定:全63項目)

計画の基本視点

戦略性(創造と選択)

新市として一体的な都市づくり
都市の個性・魅力を活かす中核都市づくり
アジアに開かれた学術研究都市づくり
一人ひとりが生きがいを持って安心して暮らせる都市づくり
21世紀型の都市づくり

協働性(市民と行政)

市民が躍動する都市づくり
スリムな行政への転換
新たな公的空間の形成
(コミュニティ・NPO等)

計画の進行管理システム

新総合計画では、その進行管理システムとして政策評価制度を導入しています。その目的は、第一に市民に対する説明責任の徹底と、都市づくりの考え方や進め方を共有し、協働の具体化を図ることです。第二に成果重視の行政への質的転換を図ることです。

本市の政策評価制度は、「まちづくり評価制度」と「事業等評価制度」の2つのシステムより構成しています。

まちづくり評価制度

目指す都市の姿(都市づくりの目標)を共有化し、市民と行政が協働するまちづくりの実現を目的とするもので、その実現状況を明らかにする基準となります。

この「まちづくり評価制度」は、「都市の姿指標」「市民参加・活動指標」「市民満足度」から構成します。

事業等評価制度

事業の目的や内容を整理し、その成果を指標として明らかにするとともに、評価を通じて事業の進捗状況と目標の達成状況を把握し、分析します。

計画期間...平成17年度(西暦2005年度)

~26年度(2014年度)の10年間

計画の位置付け

今後10年間...国づくりのあり方が劇的に変化する時代

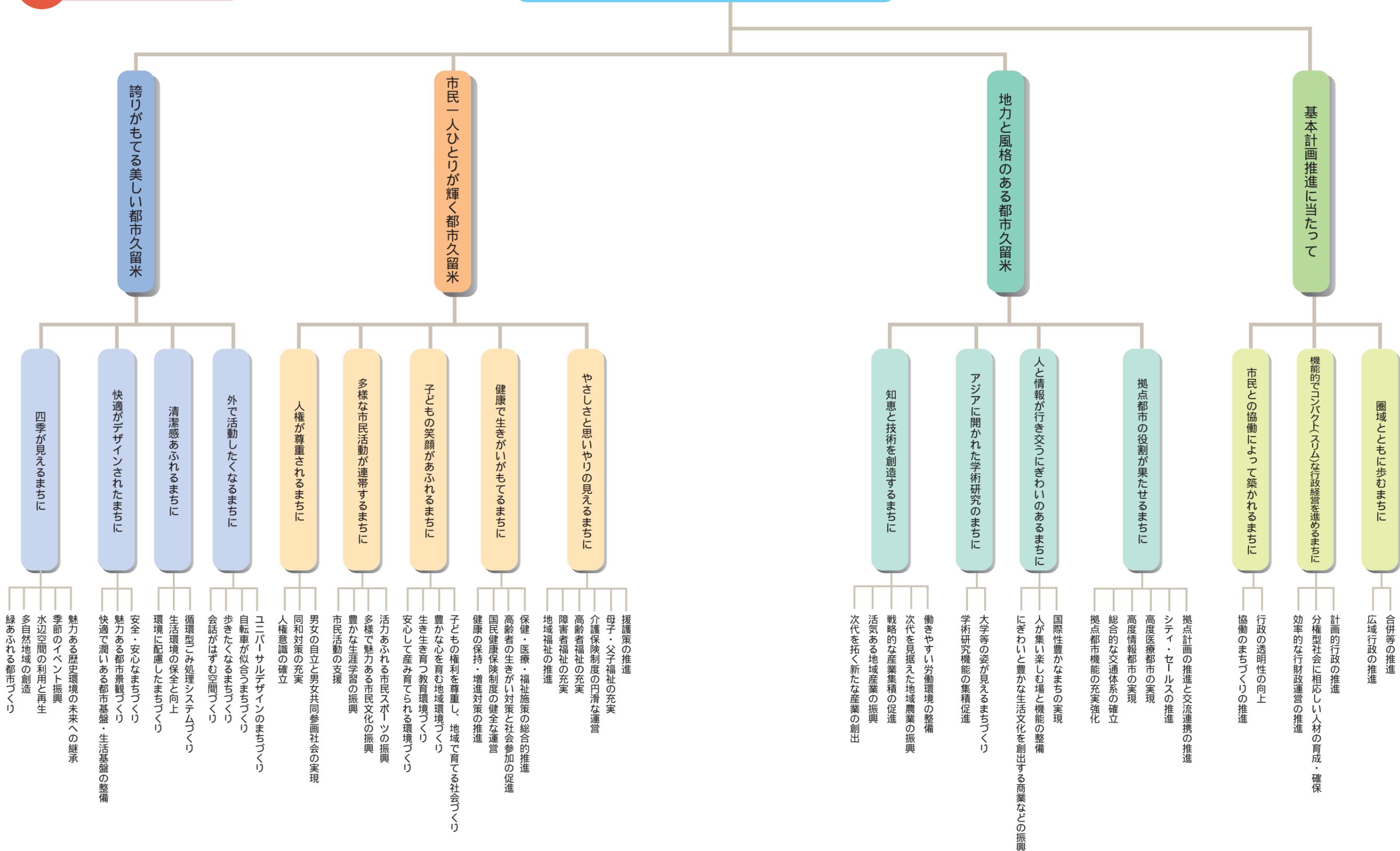
基本構想期間(西暦2025年度まで)の中でも非常に大切な期間

「一体的な都市形成」の環境を整備し、新たな都市づくりの枠組みを確立します。

これらをベースに市民と行政が新しい躍動に向かって協働して歩みを進めます。

第3節 施策の体系

水と緑の 人間都市



第4節 都市づくりの目標

これからの都市づくりは、市民と行政が協働して実現する都市づくりです。目指す都市の姿が、どのように実現しているか、市民と行政が一緒に見ていくことが大切です。そこで、目指す都市の実現状況を「都市の姿」、「市民参加・活動指標」、「市民満足度」の3つの面から評価します。

誇りがもてる美しい都市久留米

●都市の姿の指標

施策の柱・方向	指標名	現状	目標(平成26年)
四季が見えるまちに	緑と花の量 (公園・市民の森・保存樹林・花の名所の合計面積)	平成16年 312.55ha	▶ 340ha
快適がデザインされたまちに	生活排水処理人口普及率 (公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽を合わせた人口普及率)	平成16年 74%	▶ 90%
清潔感あふれるまちに	刑法犯罪発生件数	平成16年 7,058件	▶ 5,500件
清潔感あふれるまちに	リサイクル率 (資源7量/ごみ総排出量)	平成16年 21%	▶ 23%
外で活動したくなるまちに	公園・広場等の整備状況 (市民一人当たりの都市公園・類似公園の整備面積)	平成16年 9.34m ²	▶ 9.8m ²
外で活動したくなるまちに	歩道及び自転車歩行者道 (幅2m以上)整備距離数	平成16年 149.9km	▶ 185km

●市民参加・活動指標

施策の柱・方向	指標名	現状	目標(平成26年)
四季が見えるまちに	水・緑に関するボランティア・NPO等市民活動団体数 (久留米ボランティア情報ネットワークに登録されている水・緑に関する団体数)	平成16年 25団体	▶ 35団体
快適がデザインされたまちに	総合防災訓練・防火指導等(防火指導・一般救急法指導・普通救命講習)参加者数	平成16年 44,053人	▶ 平成17~26年 465,000人
清潔感あふれるまちに	くるめクリーンパートナー登録者数 (公共施設的环境美化ボランティア制度の登録者数)	平成16年 5,331人	▶ 12,000人
外で活動したくなるまちに	通勤通学における自転車利用者及び徒歩の割合 (国勢調査による市内に通勤している市民のうち、交通手段として徒歩・自転車を利用している割合)	平成12年 37%	▶ 45%

●市民満足度

施策の柱・方向	指標名	現状	目標(平成26年)
四季が見えるまちに	水辺空間の整備	満足度指数 2.88	▶ 3.50以上
四季が見えるまちに	四季のイベントの振興	3.84	▶ 4.00以上
快適がデザインされたまちに	生活道路や側溝の整備	不満・やや不満と答えた人の割合 55.9%	▶ 40%以下
快適がデザインされたまちに	生活排水処理(下水道等)の整備	35.9%	▶ 20%以下
快適がデザインされたまちに	消防・救急救命対策	21.2%	▶ 20%以下
快適がデザインされたまちに	防犯対策	50.9%	▶ 30%以下

施策の柱・方向	指標名	現状	目標(平成26年)
清潔感あふれるまちに	環境美化対策	不満・やや不満と答えた人の割合 36.1%	▶ 30%以下
清潔感あふれるまちに	ごみ処理対策	39.0%	▶ 30%以下
外で活動したくなるまちに	公園や広場の整備・充実	不満・やや不満と答えた人の割合 35.2%	▶ 30%以下
外で活動したくなるまちに	バリアフリー化対策	45.6%	▶ 30%以下

市民一人ひとりが輝く都市久留米

●都市の姿の指標

施策の柱・方向	指標名	現状	目標(平成26年)
人権が尊重されるまちに	差別をしないように努力する市民の割合 (同和問題市民意識調査による差別をしないように努力する市民の割合)	平成10年 74.1%	▶ 85%
人権が尊重されるまちに	審議会等における女性の登用率	平成16年 30.0%	▶ 40%
多様な市民活動が連帯するまちに	ボランティア・NPO等市民活動団体登録数 (久留米ボランティア情報ネットワークの登録団体数)	平成16年 258団体	▶ 358団体
子どもの笑顔があふれるまちに	学習到達度指数 (小学校3段階評定の2、3の割合増) ●1…目標への到達不十分 ●2…おおむね到達 ●3…十分到達	平成16年 5年生国語 89% 5年生算数 86%	▶ 5年生国語 97% 5年生算数 97%
子どもの笑顔があふれるまちに	つどいの広場・子育てサロン利用者数 (子育て交流プラザや地域子育て支援センターなど、乳幼児と保護者が自由に集い、交流できる場の利用者数)	平成16年 48,560人	▶ 70,000人
健康で生きがいもてるまちに	老人医療対象者一人当たりの老人医療費	平成16年 970,696円 ●参考/平成15年 全 国：752,721円 久留米市：932,719円	▶ 全国平均
やさしさと思いやりの見えるまちに	要介護認定者のうち介護施設入所者の割合	平成16年 18.5%	▶ 12%

●市民参加・活動指標

施策の柱・方向	指標名	現状	目標(平成26年)
人権が尊重されるまちに	同和問題をはじめ、人権問題に関する講演会、研修会等に参加する市民の割合	平成10年 29%	▶ 60%
多様な市民活動が連帯するまちに	公民館等利用者数 (えーるピア、田主丸・北野・城島・三瀬公民館、校区公民館等の利用者数)	平成16年 1,203,689人	▶ 1,500,000人

施策の柱・方向	指標名	現状	目標(平成26年)
子どもの笑顔があふれるまちに	ファミリー・サポート・センター会員数 育児休業制度を導入している事業所の割合 (10人以上常用労働者を雇用している事業所における育児休業制度導入率)	平成18年2月現在 221人 平成16年 67.4%	800人 75%
健康で生きがいもてるまちに	校区・行政区ウォーキング大会参加者数	平成16年 4,276人	12,000人
やさしさと思いやりの見えるまちに	福祉ボランティア登録者数 (社会福祉協議会ボランティアセンターの登録者数)	平成16年 6,323人	10,000人

●市民満足度

施策の柱・方向	指標名	現状	目標(平成26年)
人権が尊重されるまちに	基本的な人権確立施策の充実 男女共同参画社会づくり施策の充実	不満・やや不満と答えた人の割合 21.3% 19.7%	15%以下 15%以下
多様な市民活動が連帯するまちに	市民自らが進めるまちづくり活動の振興 スポーツ・レクリエーション推進体制の充実	満足度指数 3.14 2.97	3.50以上 3.50以上
子どもの笑顔があふれるまちに	子育て支援体制の充実 青少年健全育成	満足度指数 2.35 2.08	3.50以上 3.00以上
健康で生きがいもてるまちに	健康づくり対策 地域医療体制の充実	満足度指数 3.13 3.22	3.50以上 3.50以上
やさしさと思いやりの見えるまちに	障害者福祉の充実 高齢者福祉の充実	満足度指数 2.71 2.52	3.00以上 3.00以上

地力と風格のある都市久留米

●都市の姿の指標

施策の柱・方向	指標名	現状	目標(平成26年)
知恵と技術を創造するまちに	農業産出額 製造品出荷額 工業就業者一人当たりの付加価値生産額 市内総生産額	平成16年 330.5億円 平成16年 247,647百万円 平成16年 677万円 平成14年 946,382百万円	350億円 274,000百万円 750万円 1,066,000百万円
アジアに開かれた学術研究のまちに	大学・研究機関等の従業者数	平成16年 3,134人	3,300人

施策の柱・方向	指標名	現状	目標(平成26年)
人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに	年間入込観光客数 年間商品販売額 (卸売業・小売業の商品販売額の合計)	平成16年 4,426千人 平成16年 919,567百万円	5,500千人 1,015,000百万円
拠点都市の役割が果たせるまちに	都市圏人口 (国勢調査による通勤通学依存率10%以上の市町の合計人口)	平成12年 514,387人	600,000人

●市民参加・活動指標

施策の柱・方向	指標名	現状	目標(平成26年)
知恵と技術を創造するまちに	事業所の開業率 認定農業者の数	平成3～13年 平均3.8% 平成16年 700人	平成16～26年 平均4.8% 950人
アジアに開かれた学術研究のまちに	大学発ベンチャーの企業数	平成16年 3社	平成17～26年 10社
人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに	都心部の歩行者通行量 (都心部の10地点での平均通行量)	平成16年 平日5,474人 休日6,448人	平日6,000人 休日7,100人
拠点都市の役割が果たせるまちに	主要駅における乗降客数 (JR久留米駅及び西鉄久留米駅・花畑駅における1日の乗降客数)	平成16年 58,713人 JR久留米駅 11,828人 西鉄久留米駅・花畑駅 46,885人	75,000人 JR久留米駅 19,000人 西鉄久留米駅・花畑駅 56,000人

●市民満足度

施策の柱・方向	指標名	現状	目標(平成26年)
知恵と技術を創造するまちに	企業の育成・誘致 農業振興対策	満足度指数 2.24 2.42	3.00以上 3.00以上
アジアに開かれた学術研究のまちに	大学や研究機関の整備	満足度指数 2.86	3.00以上
人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに	商工業振興対策 観光・コンベンションの振興	満足度指数 2.27 2.87	3.00以上 3.00以上
拠点都市の役割が果たせるまちに	広域幹線道路の整備 公共交通網の整備	不満・やや不満と答えた人の割合 52.3% 36.4%	30%以下 30%以下

市民満足度の現状数値は、第29回市民意識調査(平成17年度実施)の行政施策の満足度を使用しています。(施策ごとに、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」「わからない」の5つの選択肢の中から回答)満足度指数とは...市民意識調査における施策の満足度を「満足」6点、「やや満足」4点、やや不満「2点」、不満「0点」とし、対象者の回答を平均化した数値。仮に調査対象者全員が「やや満足」と答えた場合は「4.00」となります。

第2章



KURUME City-Master Plan

誇りがもてる 美しい都市久留米

誇りがもてる美しい都市は、世代を受け継ぎ、ひとつひとつ積み重ねながらつくっていくものです。また、一人ひとりが「水と緑」、かけがえのない自然を大切にす意識や行動から創りだされるものです。実現に向けて着実に歩みを続けます。

基本的な方向

九州一の大河・筑後川に生まれ、筑紫平野の中央に位置する久留米市は、豊かな水と緑の恵みに抱かれた都市です。多様で豊かな自然「水」と「緑」は久留米市の都市個性そのものですが、1市4町の合併により高まった豊かな自然の広がり、より魅力ある都市個性として確立することが求められています。

一方、経済効率性や利便性を重視したこれまでの都市づくりは、都市の画一性をもたらし、そこで営まれる社会経済活動は、かけがえのない自然環境に大きな負荷を与えてきました。

都市づくりの視点を、量の充足、経済効率性の追及から質の充足、美の追求に転換し、世代を受け継ぎながら、歴史の中で醸成されていく「誇りがもてる美しい都市」を目指し、戦略的に取り組みます。

◆そのため、1市4町の合併に伴い、さらに集積された筑後川や耳納山系の豊かな自然をかけがえのない市民共有の資産として、世代から世代へ受け継ぎながら育み、その恵みを都市の個性・魅力として都市づくりに活かす取組を進めます。また、水と緑に抱かれる美しい都市を目指し、生活空間に水と緑を取り込み、季節感あふれる彩り豊かで潤いのある都市づくりを進めます。

◆さらに、地球規模での環境問題も市民一人ひとりが自らの問題として考え、行動する生活様式への転換を進め、市民生活や都市活動がもたらす環境への負荷を低減するとともに、資源の循環システムを確立し、都市と自然が共生する循環型の都市づくりを目指します。

◆豊かな暮らしの土台となる生活基盤や都市基盤の整備を図る上でも、自然との共生を基本に、だれもが安全で安心、快適と感じる土台をきっちり築くとともに、久留米に暮らす人たちが美しいと感じる街並み形成を図ります。

◆すべての市民が外で生き生きと活動し、豊かな自然との触れあいや外で活動する楽しさを実感できる空間形成を図ります。

第1節 四季が見えるまちに

◆恵まれた水や緑、地域資源を活かし、久留米市に暮らす人々や訪れる人々が、花と緑、自然豊かな都市、四季を実感できる都市づくりを進めます。また、都市づくりに市民自らが主体的に参加する仕組みをつくりあげます。



施策の内容

1) 緑あふれる都市づくり

- 緑の戦略づくり
- 花と緑のまちづくり

戦略事業

緑の基本計画策定事業（※）	公共施設から民有地緑化の推進まで、「緑」に関する総合的な施策や市民との協働の仕組みづくりを明らかにした、新市における緑の基本計画を平成25年度までに策定します。
街路樹ネットワークづくり事業	「水と緑」を都市空間においても実感できるように、市内32路線を対象に緑のシンボルとなる街路樹の統一的な維持管理を行うとともに、計画的な植栽に努めます。
緑化拠点整備事業	池町川の両岸歩道を緑のシンボルとなる緑化拠点と位置付け、平成21年度までに池町川起点から国道209号までの計画的な緑道整備を行います。

- 戦略事業とは、都市の姿の実現のために重点的、戦略的に展開する事業です。また、主要事業とは、新市建設計画において新市建設のため必要かつ多大な効果を発現する事業であり、ここではその主な事業を掲載しています。
- （※）は、主に前期5ヵ年で取り組む事業です。

2) 多自然地域の創造

- 緑の里づくり

戦略事業

みどりの里づくり事業（※）	「みどりの里づくり」構想に基づき、平成20年3月を目標に「久留米つつじ・つばき園」（仮称）を整備し、平成26年度の耳納北麓交流人口を150万人にします。
四季の森づくり事業	高良山周辺などの耳納山地で、森林の持つ多面的な機能を活かした憩いの場としての整備を図ります。また、森林の複層林化を図り、平成26年度には広葉樹の造林面積を25haにします。

3) 水辺空間の利用と再生

- 水の里づくり

戦略事業

水の里づくり事業

「筑後川」の魅力を活かし、川の持つ多様な機能の活用と再生を図ります。このため、舟運事業の実施支援や東部河川防災ステーションの建設に取り組みます。

主要事業

川の駅、道の駅(仮称)整備事業

国道や筑後川などの交通機能に着目し、城島町等に新市の観光情報の発信、特産物の展示販売、休憩所などの機能を備えた施設整備を行います。

4) 季節のイベント振興

- 四季のイベント振興

5) 魅力ある歴史環境の未来への継承

- 文化財を守り伝える
- 文化財に親しむ

主要事業

耳納山麓自然と歴史の森整備事業

歴史の継承と地域の振興を図るため、国指定史跡である田主丸大塚古墳を中心とした歴史公園の整備を行います。



第2節 快適がデザインされたまちに

◆安全、快適で質の高い都市空間、暮らしの中に真に潤いのある生活を目指して、新市として一体的な都市基盤の整備や均衡ある生活基盤の整備を図るとともに、市民と行政が一体となって、美しい街並みの形成や日常的な地域防災力の向上を図る取組などを展開します。



施策の内容

1) 快適で潤いある都市基盤・生活基盤の整備

- 幹線道路の整備
- 生活道路の整備
- 総合的な生活排水処理の推進
- 快適な住宅の整備
- 安定的な水道・ガスの供給
- 快適居住空間の形成



戦略事業

交通渋滞緩和対策事業

交通渋滞が恒常化している幹線道路の大規模な交差点について、平成26年度までに右左折レーンの設置等、5カ所の交差点改良を行います。

総合的な生活排水処理事業

河川等の公共用水域の水質を保全し、生活環境の改善を図るため、地域特性にあった効率的な生活排水処理事業を進め、平成26年度までに生活排水処理人口普及率90%を目指します。

集落地区等整備事業

平成22年度までに、地区計画制度など市街化調整区域内において地域の主体的な取組を支援する制度を整備し、平成26年度までに1地区の整備着手を目指します。

市街化区域内未利用地等整備事業

市街化区域内の未利用地等について、合理的な土地利用の促進と地域の主体的な取組を支援し、平成26年度までに未利用地面積が60ha以下になることを目指します。

筑後川下流域未来空間形成事業

基本構想及び推進計画を策定し、計画に沿った事業を推進することにより、筑後川を基軸とした観光等の地域活性化、快適歩行空間形成等を図ります。

主要事業	
幹線道路整備事業	円滑な交通移動環境の整備を図るために、田主丸町、城島町、三瀧町における公共交通や公共施設のアクセス道路等、一体的な交通ネットワークの形成を計画的に進めます。
生活環境整備事業	生活道路や排水路等の日常生活環境の整備を、地域の協力を得ながら進めます。
公共下水道整備事業	北野町、城島町等において、生活環境の改善と公共水域の水質保全を目的とした公共下水道の整備を計画的に進めます。
公営住宅改築・改修事業	質の高い居住空間の整備と地域社会の定住性向上のため、田主丸町、北野町、城島町において老朽住宅の改築やバリアフリー化等の改修を行います。
共同配水場整備事業	安全で安定的な水の供給を図るため、西部配水場の整備を計画的に進めます。

2) 魅力ある都市景観づくり

- 美しい街並みづくり

戦略事業	
都市景観形成基本計画策定事業（※）	都市景観の保全、整備、充実を促進するため、平成20年度に予定されている中核市移行後、景観行政団体として景観計画を策定し、平成22年度に景観条例の制定を目指します。
電線類地中化事業	魅力ある都市景観を創出し、快適な歩行空間を確保するため、国・県と協調して電線類の地中化を促進します。

3) 安全・安心なまちづくり

- 総合的な防災体制づくり
- 救急・消防防災体制の整備
- 治山・治水の充実
- 交通安全対策の推進
- 防犯体制の強化と総合的な防犯施策の推進
- 国民保護体制づくり



戦略事業	
地域防災組織等推進事業	市民を対象とした救命講習会等を行い、平成26年度までに新普通救命講習修了者数17,000人以上を目指します。また、地域ごとの防災ネットワークづくりに取り組み、平成26年度までに防災リーダーの養成地域数180地域を目指します。
総合治水対策事業	市街地における浸水被害を解消するため、金丸川等の浸水対策事業を行うとともに、池町川については平成18年度に浸水対策基本計画を策定し、国や県とともに浸水対策事業を進めます。

第3節 清潔感あふれるまちに

◆地球規模の環境問題を地域の問題、自らの問題として捉え、市民一人ひとりが省エネルギー・省資源など環境に配慮した生活や事業活動へと転換することが求められています。そのため、環境美化活動に積極的に取り組む協働の仕組みづくりや、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を分担し、ごみの適正な再資源化などに取り組み、環境共生都市の実現を図ります。

施策の内容

1) 環境に配慮したまちづくり

戦略事業	
環境負荷低減行動推進事業	市民や事業者等の環境負荷低減等の啓発を図るため、久留米市地球温暖化防止実行計画の推進、ISO14001の認証取得による環境負荷低減活動の実践、学校版ISO制度の推進を行います。

2) 生活環境の保全と向上

- 環境美化活動の促進
- 公害のないまちづくり
- 衛生的な生活環境づくり

戦略事業	
環境美化促進事業	清潔感あふれるまちづくりの実現を目指し、くるめクリーンパートナーの拡大・充実、環境美化促進条例の見直し等に取り組み、平成26年度までに、くるめクリーンパートナーの登録人数12,000人以上を目指します。